

広島県告示第五百十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和八年四月二十三日

広島県知事 横 田 美 香

ナカノタニ（六一三九）	区域の名称	土砂災害警戒区域	告示番号	平成三十年広島県告示第九百三十三号
			所在地	広島県江田島市江田島町幸ノ浦二丁目地内
急傾斜地の崩壊	土砂災害の自然発生の原因となる現象の種類	土砂災害特別警戒区域	ナカノタニ（六一三九）	区域の名称
急傾斜地の崩壊	土砂災害の自然発生の原因となる現象の種類	土砂災害特別警戒区域	ナカノタニ（六一三九）	区域の名称